

令和4年度東員町農業委員会 11月定例会議事録

日 時 令和4年11月7日(月) 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一
6 高木勝利 7 伊藤和道 8 近藤好久 9 伊藤道昭 10 齋藤千鶴
11 水谷一哉 12 早川三利 14 松下一幸
計 11名
欠席委員 13 佐藤隆明
事務局 石垣課長、笠原主事
開 会 午前9時30分
会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号58～66)
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(受付番号6)
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
(受付番号16～17)
議事日程第2 その他
4. 閉 会

(議 事 内 容)

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和4年11月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中13名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、12番委員の早川三利様と14番委員の松下一幸様のご両名をお願いいたします。
それでは、現地調査のため、移動をお願いします。

議 長 <現地調査>
現地調査、ご苦労様でした。
それでは、議事日程第1の審議に入ります。
「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第1号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 続きまして「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を
議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第1号について説明)

議 長 以上のおおりに、説明は終わりました。「議案第1号」について、審議をお願
いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 (特になし)

議 長 質問が無いようでございますので、採決に入ります。
議案第1号は、8番委員の自己の利害関係を有する案件を含んでおりますの
で、農業委員会等に関する法律第31条第1項に規定する議事参与の制限に
より、一時ご退席いただきます。

8番委員 (退 室)

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」原案のおおりに
許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のおおりに許可とします。
8番委員のご入室をお願いします。

8番委員 (入 室)

議 長 続きまして、「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」
を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第2号について説明)

議 長 以上のおおりに、説明は終わりました。「議案第2号」について、審議をお願
いします。何か、質疑はございませんか。

6番委員 受付番号17について、何の資材を置くのでしょうか。

事務局 申請者は大工であるため木材等であると思われま。

議 長 何か、質疑はございませんか。

委 員 (質疑無し)

議 長 質問が無いようでございますので、採決に入ります。
「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」原案のおおりに
許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 賛成多数であります。よって、本案は、原案のおおりに許可とします。

議 長 次に、議事日程第2「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求め
ます。

事務局 (特になし)

議 長 委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。

委 員 (特になし)

議 長 本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和4年
11月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆さま、ご苦労様ございました。

閉 会 午前10時10分

議 長 会 長

署名人 1 2 番委員

署名人 1 4 番委員